

事 務 連 絡
令和6年4月24日

保健所設置市保健所長 様

埼玉県保健医療部医療整備課長

新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた
診療等及びその実施状況報告の終了について

標記について、令和2年4月10日付け事務連絡により、別添1のとおり厚生労働省医政局医事課、同省医薬・生活衛生局総務課から周知していましたが、新型コロナ禍の時限的・特例的な取扱いについては、別添2の事務連絡で御案内のとおり令和6年3月末をもって終了することとなりました。

上記令和2年4月10日付け事務連絡の廃止に伴い、当該事務連絡に基づいて行われる診療の実施状況の報告も終了となります。

つきましては、これらについて管内医療機関への周知をお願いします。

また、令和6年3月末日までに行われた診療は報告の対象となりますので、併せて周知をお願いします。

なお、一般社団法人埼玉県医師会会長に対して会員への周知について別途通知しましたことを申し添えます。

担 当 : 医務担当 田端

電 話 : 048-830-3539

F A X : 048-830-4802

E-Mail : a3530-03@pref.saitama.lg.jp